

## 児童養護施設の虐待の歴史

(平成7年)1995/05/31 西日本新聞 朝刊  
子供に体罰、日常化・福岡市指定養護施設・福岡育児院

親が養育できない子供たちを福岡市が保護、入所させている養護施設「福岡育児院」(安武幸昭施設長)で、指導員らが入所している子供の頭をバットで殴るなどの体罰を日常的に行っていたことが三十日、関係者の証言で分かった。閉鎖的ともいえる施設内で、子供たちが被害を訴えるすべがなかったことが体罰の日常化につながったとみられる。指導員らは体罰の事実を一部認めており、事態を重視した福岡市は実態調査に乗り出す。施設の在り方とともに、行政の監督・指導責任も問われそうだ。

関係者の証言によると、ここ数年間、同育児院の次長(46)と複数の指導員が体罰を行っていた。平成五年には、万引した男子中学生(当時)の頭を木製バットで殴った。同四年には、女子中学生(同)を殴ったりけったりしたうえ、プラスチック製ごみ箱のふたで顔や背中を殴った。女子中学生は顔などにけがをしたが、病院の手当では受けなかったという。

体罰は今年も続き、比較的おとなしい子供がその対象になった。腕の骨折や全身打撲、食欲不振などを訴える子供もいたが、こうした訴えを聞き入れる職員はほとんどいなかったという。

昨年、福岡市に「育児院の子供たちが体罰におびえている」との内部告発が寄せられ、市側が施設長に説明を求めたが、施設長は「そういう事実はない」と報告していた。

## 児童養護施設の虐待の歴史

1995/05/31 西日本新聞 夕刊  
育児院が体罰認める、福岡市が事情聴取、福岡東署も捜査へ

福岡市の養護施設「福岡育児院」で、指導員らが入所している子供の頭をバットで殴るなどの体罰を日常的に行っていた問題で、福岡市は三十一日午前、安武幸昭施設長を呼んで事情を聴くなど、実態調査に乗り出した。安武施設長は「バットでたたくなど指導員らの入所者に対する指導に行き過ぎがあった。入所者の一人が腕を骨折した事例もある」と、体罰の事実を公式に認めた。しかし昨年五月、福岡市から事情聴取を受けた際、バットでの体罰を知りながら、「ささいなことだと思った」と、報告していなかったことを明らかにした。

また福岡市の西憲一郎・民生局長も同日午前の記者会見で、「平成五年(1993年)に育児院の次長(46)が入所者の頭をバットでたたいたことがあった」としたうえで、「同施設内で体罰が行われていた疑いがある」と、指導員や入所者から詳しく述べを聞き、本格的な調査に乗り出す考えを示した。

福岡育児院は近く緊急役員会を開き、体罰を行った指導員の処分を検討する。

また、同市は昨年五月中旬、施設内部の職員から「次長が竹刀を持って子供たちを威嚇するなど、威圧的な指導が行われている」との内部告発が行われていたことを認めた。

しかし施設長が当時、「暴力を振るった指導はしていない」と報告したため、その後の調査はしなかつたとしている。

福岡市児童家庭課によると、**施設の児童措置費は国と福岡市が五〇パーセントずつ負担。福岡育児院に対して平成六年度は年間約一億六千万円が支給されている。**

◇ ◇

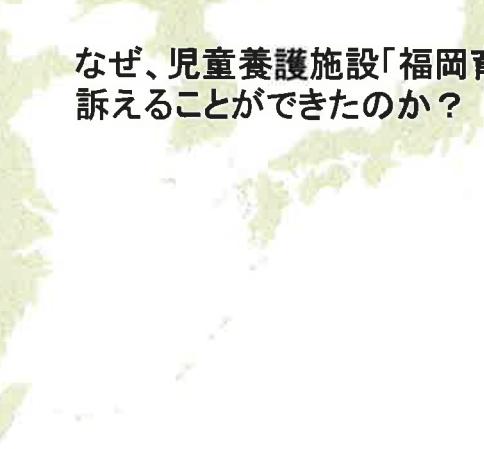
福岡市の養護施設「福岡育児院」で発覚した体罰問題で、福岡東署は三十一日、骨折などの負傷者がいるなど施設内での指導に行き過ぎがあったとして、関係者から暴行、傷害の容疑で事情聴取をするなど捜査に乗り出す方針を固めた。

※60人、266万円／人

## 児童養護施設の虐待の歴史

日本の児童養護施設の虐待報道は、福岡県から始まった。

なぜ、児童養護施設「福岡育児院」の子どもたちは、訴えることができたのか？



## 児童養護施設の虐待の歴史

「全国養護施設高校生交流会」は、1988年から1997年まで、7回実施されました。全国の児童養護施設の高校生が集まり、2泊3日の合宿で交流しました。

1988年 昭和63年	鳥取県	第1回 全国高校生交流会、鳥取砂丘の子供の国 12施設、高校生25名、アシスタント15名 総勢40名
1989年 平成元年	北海道 美深	第2回 全国高校生交流会、 38施設、高校生74名、総勢98名 ※国連「子どもの権利条約採択」
1990年 平成2年	京都府	第3回 全国高校生交流会(この年より全国養護施設協議会主催) 京都 民宿 高校生154名、アシスタント43名、総勢197名
1991年 平成3年	岐阜県	第4回 全国高校生交流会(全養協主催、厚生省後援) 岐阜県国立青年の家 88施設、高校生165名、アシスタント80名、総勢245名
1992年 平成4年	長野県	第5回 全国高校生交流会(全養協主催、厚生省後援) 長野 少年自然の家 89施設、高校生156、アシスタント75名、総勢 231名
1993年 平成5年	秋田県	第6回 全国高校生交流会(全養協主催、厚生省後援) わらび座 香港、シンガポール、台湾、韓国、4ヶ国の児童養護施設、母子寮参加
1994年 平成6年	福岡県	第7回 全国高校生交流会(全養協主催、厚生省後援) 北九州市玄海青年の家 30都道府県、78施設、高校生157名、アシスタント61名
1995年 平成7年	秋田県	第8回 全国高校生交流会 わらび座 8月開催予定が6月に急遽中止

## 児童養護施設の虐待の歴史

「福岡育児院事件」というのが新聞に出ました。いわゆる福岡育児院で体罰、職員による体罰事件があったんですね。それが西日本新聞のトップに出たんです。

それを巡って、一部の新聞では全国高校生交流会に参加した高校生が告発したという風な記事も新聞報道されました。確かに、福岡育児院の子どもたちの話は福岡の北九州における高校生交流会、子どもの権利条約を全面に掲げた交流会の中で、話をされていました。聴くに耐えない悲惨な状況だなあという話しあったんです。

帰つてからのフォローも含めて、アシスタントもちゃんとフォローしないかんでという事も含めて色々議論していました。

まあ、それが結局福岡育児院に帰つた高校生が頑張ったけれども、それを支えようとした職員も首になつたんですかね。

そんなんのことから、結局新聞報道になって。そういう事件がありました。

で、それが直接の僕は中止の原因だと僕は思っています。公式にはそんなことは言いません。でも、それがたぶん原因だろうと思ってますが、とにかく中止しました全養協(全国養護施設協議会)。

**1995年全養協は、「全国高校生交流会は役割を終えた」として、中止を決定した。**

## 児童養護施設の虐待の歴史

平成20年 2008/02/02付 西日本新聞朝刊  
「育児院が体罰」認定 6人脱走問題 福岡市審査委 審査 隠す体質指摘

福岡市東区の児童養護施設・福岡育児院で昨年8~9月、中高生6人が施設を脱走、市の児童相談所に保護を求める問題で、市の第三者審査委員会は1日、施設側の日常的な体罰と暴言による「虐待」、外出禁止や隔離生活による「懲戒権の乱用」を事実として認定。施設の「事実を隠す体質」「管理運営の問題」も指摘し、吉田宏市長に適切な対応や処分を求める報告書を提出した。

同委員会は高橋重宏・東洋大社会学部長を委員長に弁護士ら5人で構成。問題発覚後の10月から入所児童や職員らも含め聞き取り調査を実施。施設を監督する市は同育児院に指導、改善勧告など行政処分を出す方針。

報告書は昨年5月と8月の2件の体罰を認定。部屋の掃除をしていないなどを理由に、職員が部屋や食堂で生徒に殴るなどの暴行を加え、空き缶などを投げ付けたとした。「これ以外にも複数の職員が体罰を行っている」と日常的な体罰を認定。「院を出て行け」との暴言も含め、児童福祉法上の「虐待」に抵触するとした。

また、規則違反した子への1カ月の外出禁止や別室での隔離生活、ほかの子への連帯責任としての罰が、児童福祉法上の「懲戒権の乱用禁止」に抵触すると指摘。持ち物検査や集会での罰決め、子ども同士の暴力の放置も「不適切」とした。

同育児院は体罰自体を否定している。しかし報告書は、子どもたちの証言は具体的かつ詳細で、体罰を目撲した子どもの証言も大筋で一致したとしたほか、育児院の指導員日誌には職員の不適切な対応が多数記録されていたという。

同育児院では1995年と2004年にも職員による体罰問題が発生。01年には当時の理事長による運営費流用事件も起こっており、報告書は育児院や理事会の管理運営上の「自浄能力」が欠けていると指摘。「発覚当初、育児院は体罰を認めるような報告を市にしていたが、今は事実を隠す行為に及んでいる」と厳しく批判した。

**1995年から13年経った2008年、再び福岡育児院で児童虐待**

**児童養護施設の虐待の歴史**

児童養護施設福岡育児院における  
入所児童のケアについての事実認定報告書

**第三者委員会は、事実認定報告書を福岡市に提出**

平成20年2月1日

福岡育児院報告02.

児童養護施設福岡育児院に関する審査委員会



**児童養護施設の虐待の歴史**

こ家第1215号  
平成20年2月14日

社会福祉法人福岡育児院  
理事長 石川 聰 様

福岡市長 吉田 泰  
(こども未来局こども部こども家庭課)

児童養護施設「福岡育児院」の処遇の改善について（勧告）

児童福祉法第46条第1項に基づき特別監査として、本市が平成19年8月28日から実施してきた調査の結果及び平成20年2月1日付の児童養護施設福岡育児院に関する審査委員会からの「児童養護施設福岡育児院における入所児童のケアについての事実認定報告書（以下、「報告書」という。）」により、貴法人が運営する児童養護施設福岡育児院において、児童福祉法に定める児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号 以下「最低基準」という）に達しない入所者への処遇が認められました。このことは、重大な問題であり、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第46条第3項の規定に基づき、改善を勧告します。

貴法人は、この勧告を真摯に受け止め、本改善勧告に対する改善計画書を平成20年3月13日（木）までに提出して下さい。

20080214福岡育児院 改

**福岡市は福岡育児院に「改善勧告」を発出**

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」の児童虐待事件の経緯

千葉県船橋市薬園台にある児童養護施設「恩寵園」は、1946年(昭和21年)に戦災孤児のための施設として弊社の払い下げを受け開設した60年の歴史を持つ定員70名の施設です。児童養護施設では、さまざまな理由で親と暮らせない2歳から18歳までの子どもたちが一緒に生活しています。

児童養護施設で暮らす子どもたちの大半が家庭内で虐待を受けたり、親に養育放棄された子どもたちです。しかし、虐待から逃れ、安心して暮らせるはずの施設でまた、凄まじい虐待を受けることになったのです。

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」の児童虐待事件の経緯

1996年(平成8年)4月に恩寵園で暮らす13名の児童が脱走し、子どもたちを措置した児童相談所に駆け込みました。相談所の職員に、暴力をふるう園長や他の職員をやめさせてくれるように訴えました。しかし、児童相談所は、子どもたちの決死の訴えを聞き入れず、追い返し、園長を辞めませんでした。

脱走があったのはこのときだけではありません。私たちが卒園生に聞いた話では、その10年前、15年前、20年前の卒園生たちもそれぞれ脱走していました。

園を脱走し、親に虐待を訴え、そのまま帰らず退園した児童もいました。自転車を乗り継ぎ、京都の親戚まで逃げた児童もいます。船橋から江戸川区船堀まで、夜通し走って逃げた児童もいました。埼玉県大宮まで3日間歩き通して逃げた児童もいました。

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」の児童虐待事件の経緯

大浜浩元園長の約20年間の在任中、様々な虐待が行われ続けていました。

千葉県児童家庭課だけでなく、施設実習を依頼する保育関係の大学・短大・専門学校を含め、千葉県の児童福祉関係者は、恩寵園の児童虐待を知りながら、黙認していました。

1996年の春に、13名の児童が脱走し、マスコミが取り上げたことから、ようやく表面化しました。

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」における4つの裁判①

#### 措置費返還住民訴訟

1997年(平成9年)10月、恩寵園の子どもたちを支える会が、「虐待をやっていた園長に支出した人件費は違法」として、千葉県に対し措置費約590万円を返還することを求める訴訟を千葉地裁に提訴。

2000年(平成12年)1月27日、大浜浩園長への県の括置費支出をめぐる住民訴訟判決。

千葉地裁は、支出の返還を求める原告の訴えを棄却したもの、**17歳の退園女子児童が裁判で証言した17件の体罰及び虐待を認定**。

さらに**「園長の解職を含む改善勧告を出さなかった県は違法である**と指摘したが、「園長の人件費相当分を減額しなかった支出にはあたらない」とした。

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」における4つの裁判②

**大浜浩元園長傷害暴行裁判**

1999年(平成11年)12月24日 支える会が、現在もなお児童が職員らに体罰を受けている証言を元に、暴行・傷害容疑で園長と職員を千葉県警に刑事告発。

2000年(平成12年)2月16日 恩寵園において、児童に対する体罰などが繰り返されていたとして、千葉県警捜査一課と船橋東署は、傷害容疑で恩寵園の実況見分を行うと共に、関係者から事情聴取を行う。

2000年(平成12年)5月26日 大浜浩元園長が「在職中に園児をハサミで切るなどしてけがをさせた」として、障害の疑いで逮捕。

2000年(平成12年)6月15日 千葉地検、大浜浩元園長を傷害罪の容疑で千葉地裁に起訴。

2000年(平成12年)9月8日 大浜浩元園長の初公判。「怪我は事故」と否認。

2001年(平成13年)7月27日 **大浜浩に対し、千葉地裁の下山保男裁判長は、懲役8カ月の実刑判決を言い渡す。大浜浩は控訴。**

2002年(平成14年)10月9日 千葉県船橋市の児童養護施設「恩寵園」で園児にけがをさせたとして傷害罪に問われ、無罪を主張していた元園長大浜浩被告(66)について、**最高裁第三小法廷(金谷利広裁判長)**は9日までに、**大浜被告側の上告を退ける決定をした。懲役8月、執行猶予3年の有罪判決が確定する。**

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」における4つの裁判③

**大浜晶 小学生強姦・強制わいせつ裁判**

2000年(平成12年)3月8日 千葉県警は、恩寵園元園長の次男指導員大浜晶を、園女子児童への強制わいせつ容疑で逮捕。

2000年(平成12年)3月29日 千葉地検は、茨城県土浦市田中1、元恩寵園職員であり大浜浩元園長の息子である大浜晶元指導員を強制わいせつ罪容疑で、千葉地裁に起訴。

2000年(平成12年)4月3日 元指導員大浜晶が、他の児童にもわいせつな行為をしていたとして、再逮捕。

2000年(平成12年)4月25日 千葉地検、大浜晶被告を強制わいせつ容疑で追起訴。

2000年(平成12年)6月6日 千葉地検は、大浜晶容疑者を婦女暴行の罪で追起訴。

2000年(平成12年)7月12日 大浜晶元指導員の初公判が千葉地裁(下山保男裁判長)で聞かれ、起訴事実をほぼ認める。

2000年(平成12年)10月25日 **千葉地裁は、大信晶元指導員に強姦と強制わいせつの罪で懲役4年の実刑判決を言い渡す。**大浜晶は控訴せず、判決確定。

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「恩寵園」における4つの裁判④

#### 卒園生による損害賠償請求訴訟

2000年(平成12年)3月10日、恩寵園の卒園生が、「施設の中で受けた虐待により、卒園後もトラウマなど精神的後遺症に苦しんでいる」として、大浜浩・法人恩寵園・千葉県を相手に、総額1億1千万円の損害賠償を求めて、千葉地裁に提訴。

2001年(平成13年)3月8日	第1回公判
2004年(平成16年)5月27日	第6回公判
2005年(平成17年)1月27日	第10回公判
2006年(平成18年)2月2日	第17回公判
2006年(平成18年)12月21日	最終弁論
2007年(平成18年)12月20日	千葉地裁 判決

2010年11月9日

最高裁は5日付で上告を退け、県に430万円の支払いを命じる東京高裁判決が確定する。

## 児童養護施設の虐待の歴史

### 児童養護施設「暁学園」の国家賠償請求訴訟

愛知県の児童養護施設「暁学園」に県の措置で入所中の1998年、12—14歳の少年4人が、約30分間にわたって9歳男児の頭や腹を殴ったりけったりして外傷性脳梗塞(こうそく)などのけがを負わせた事件について、県と施設を運営する社会福祉法人「積善会」とに損害賠償を求めた。

2004年11月12日 名古屋地裁 判決

愛知県に約3400万円の支払いを命じ、施設に対する請求は棄却。

施設側の注意義務違反を認めた上で「施設は県の委託で児童の養育をしており、委託を受けた施設職員は国家賠償法上の『公務員』に当たる。個々の公務員の責任は問わないとする同法の原則に照らし、施設側の責任は問わない」とした。